

かすがい

市議会だより

主な内容

- 第5回定例会…………… 2～3P
- 一般質問…………… 4～7P
- 請願・意見書…………… 8P

給食用のPC食器を強化磁器に(補正予算可決)

当局の見解を問う
一般質問に19名の議員が

議会活性化へ向けて議会報発行



社会福祉施設条例等の一部改正案など 11議案を可決、水道・病院事業の会計決算を認定 第5回定例会

平成10年 第5回定例会

平成10年第5回定例会は、9月11日から28日までの18日間の会期で行われました。

定例会には、補正予算案3件、条例案5件、一般議案3件と水道事業と市民病院事業の企業会計決算案が上程されました。補正予算の主なものは、来年一月から市内の市立保育園で順次切り替えをする強化磁器食器の導入に伴うもの、また条例改正の主なものでは市内の公共施設の利用時間の延長および一部施設の使用料の値下げに伴うものです。

各議案、決算、請願についてはそれぞれ常任委員会、特別委員会に付託され、専門的立場から詳細な審査が行われました。一般質問は、24、25の両日行われ19名の議員がさまざまな市政の課題について市長等の考えをたどりました。最終日の28日には、各委員長から審査報告がなされ、人事案件4件を含め議案、認定合わせて17件につき、それぞれ原案どおり可決、認定、同意および異議なしとしました。

また「道路整備予算の確保に関する意見書」、請願の採択を受けて提出された「第6次定数改善計画の早期完結と義務教育費国庫負担制度の堅

持を求める意見書」の2件の議員提出議案を可決し会期を終了しました。

決算

9月22日水道事業会計決算特別委員会及び、市民病院事業会計決算特別委員会を開催し、各18名の議員により審査を行いました。その結果、経営成績については、水道事業1億8009万9000円、市民病院事業4億1718万円の純利益が計上され、共に健全な財政運営がなされているものと本会議で認定しました。

補正予算

15億4032万10000円の補



正予算を決めました。内訳は一般会計補正額10億7600万円、老人保健医療事業特別会計補正額1億406万1000円、勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正額3億6026万円です。一般会計補正額の歳出の主な内訳は、環境ホルモン対策として市立保育園のPC（ポリカーボネート）製食器の切り替えに5125万円、災害救助で用いる画像探知機や夜間暗視装置の消防資機材整備に2300万円、細野キャンプ場整備2800万円、住宅用太陽光発電システム設置費補助1000万円、全中学校に置く心の教室相談員の調査研究に625万円、県営神領住宅のシルバーハウジング生活援助員派遣事業に270万円などです。特に勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正額の内訳は、コミュニティ住宅の用地購入、建物移転補償費などとして3億6026万円計上されました。

条例

春日井市社会福祉施設条例等の一部を改正する条例について

総合福祉センター・各公民館など27施設の使用料の変更と、22施設について夜間の利用時間を原則として午後5時30分から午後9時30分までとするものです。

市議会だより発刊によせて

議長 安達義弘

春日井市議会では、地方分権の流れを的確に見つめ議会の活性化と改革を図るため、本年1月以来議会運営問題協議会を設置し激論をたたかわせてまいりました。

そして活性化対策として、議会の活動状況をより多くの市民の皆さんに知っていただくよう、市役所1階市民ホールや2階の情報コーナーで本会議の様子をテレビ放映してまいりました。

この市議会だよりも議会の活性化のひとつとして取り組んでまいりました。

この市議会だよりを多くの市民の皆さんに見ていただき、またご意見もちょうだいして今後より親しめる内容にしていきたいと思っております。

これからの地方議会は、行政のチェックと提言だけでなく地方分権時代をみつめ、地域性をいかし自分たちで判断をし、決めていく姿勢が特に重要になると考えます。

また、行財政改革にも積極的に取り組む、委員会の公開など今後とも可能な限り努力をいたしてまいりますので、ご理解とご指導をお願いし、ご挨拶いたします。



。まろし問買ぶし委かさ見市



春日井市防災会議条例の一部を改正する条例について

地域防災計画の改正にあわせて、防災会議の委員を35人以内から、45人以内へと変更するものです。

春日井市私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例について

文部省の補助基準の変更にとまない、市条例の改正をするものです。

春日井市使用料および手数料条例の一部を改正する条例について

本年12月より神領県営住宅に設置されるシルバーハウジング（ケア付き高齢者向けの公的賃貸住宅）に対する生活援助員派遣手数料を

決めるというものです。

春日井市遺児手当支給条例の一部を改正する条例について

児童扶養手当法施行令の一部改正に準じて市の条例を改正するものです。

一般

水槽車の購入契約について

現在、東出張所に配備しております小型動力ポンプ付水槽車は昭和55年に購入したもので、老朽化しており更新するものです。

- 一 物品名 水槽車
- 一 契約金額 2835万円
- 一 契約の相手方 名古屋市中区栄5-1-35 株式会社 モリタ名古屋支店
- 一 物品内容 小型動力ポンプ付水槽車

救急車の購入契約について

現在、南出張所に配備しております救急車は平成3年に購入したもので、市民の求めている高度で迅速な救急措置が可能な高規格救急車に更新するものです。

- 一 物品名 救急車
- 一 契約金額 3216万450円
- 一 契約の相手方 名古屋市熱田区桜田町20-34 愛知日産自動車株式会社
- 一 物品内容 高規格救急車

勝川第2コミュニティ住宅の取得について

これまでに勝川駅南口周辺整備対策事業の一環として第一期、第二期合わせて4棟取得しており、今回は第三期分1棟を取得するものです。

- 一 場所 勝川町9-1-1
- 一 物件 鉄筋コンクリート造4階2部2階建 延床面積1161.91㎡
- 一 取得価格 2億4328万669円
- 一 契約の相手方 名古屋市中区栄4-3-26 住宅都市整備公団中部支社

人事案件

人事案件4件に同意・了承
教育委員会委員に大野昱郎氏・公平委員会委員に安藤昭吾氏の選任に同意しました。また、人権擁護委員として船橋慎治氏、天野幹雄氏の推薦に異議なく了承しました。

第5回定例会

◇上程議案と審議結果◇

◎決 算……………2件	
平成9年度春日井市水道事業会計決算……………	認定 (賛成多数)
平成9年度春日井市春日井市民病院事業会計決算……………	認定 (賛成多数)
◎補正予算……………3件	
平成10年度春日井市一般会計補正予算……………	原案可決 (全会一致)
平成10年度春日井市老人保健医療事業特別会計補正予算……………	原案可決 (全会一致)
平成10年度春日井市勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正予算……………	原案可決 (全会一致)
◎条 例……………5件	
春日井市社会福祉施設条例等の一部を改正する条例について……………	原案可決 (全会一致)
春日井市防災会議条例の一部を改正する条例について……………	原案可決 (全会一致)
春日井市私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例について……………	原案可決 (全会一致)
春日井市使用料および手数料条例の一部を改正する条例について……………	原案可決 (全会一致)
春日井市遺児手当支給条例の一部を改正する条例について……………	原案可決 (全会一致)
◎一般議案……………3件	
水槽車の購入契約について……………	原案可決 (全会一致)
救急車の購入契約について……………	原案可決 (全会一致)
勝川第2コミュニティ住宅の取得について……………	原案可決 (全会一致)
◎人事案件……………4件	
教育委員会委員の選任の同意について……………	同意 (全会一致)
公平委員会委員の選任の同意について……………	同意 (全会一致)
人権擁護委員の推薦について……………	異議なし (全会一致)
人権擁護委員の推薦について……………	異議なし (全会一致)
◎議員提出議案…2件	
道路整備予算の確保に関する意見書……………	原案可決 (賛成多数)
第6次定数改善計画の早期完結と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書……………	原案可決 (全会一致)

市民を代表して質問します。

定例会では、一般質問が2日間の日程で行われ、19名の議員が市政全般にわたり38項目の質問をしました。一般質問は、当局に対し施策・事業等の現況や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすために行うものです。各議員の質問と、当局答弁を要旨で掲載します。

市当局の見解を求めます。

一般質問(要旨)

9月24日～25日、19名の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について市当局の見解を求めました。



市長の3選に向けての考え方は

【質問】来年2月に任期を迎える市長は、当面する行政課題の新市民病院の管理運営、文化フォーラム、勝川地区整備、ゴミ焼却設備等々の手腕を発揮されることを望む一人ですが、選挙という審判を受ける立場として、どうされるかを問う。

【答弁】これまで、市民の皆さんのご協力により、諸事業等を円滑に進めることができました。少子・高齢化、環境、地方分権など課題が山積しており、今後市政の果たす役割は大きいものがあります。こうした問題に積極的に取り組むことが私の責務と考え、引き続き、市民の皆さんのご支援を得て、市政を担当させていただきます。

災害時にも有効な運搬器具の導入を

【質問】災害時交通が遮断されたり障害物が多いとき、リヤカーが大変有効な手段として再認識された。コミュニティ活動にも大変便利な物である。コンパクトに折りたたんで収納できるものが開発され他都市でも配備された。導入の考えは。

【答弁】当市の自主防災会は昭和53年に6つの防災会が発足し、現在153の防災会があります。防災資器材としては、器具庫の

ほかに11物品をすべての防災会に貸与しています。今後とも、折りたたみリヤカーも含めて、有効に活用できる資器材を自主防災会の意見も聞きながら、その導入について検討してまいります。

地方分権化時代をどうとらえていくか

【質問】地方分権が推進されてきます。分権型社会を先取りするために、我が市として市民サービスや施設サービスが充分且つキメ細かくなされているか、縦割り行政によるサービス面での弊害を除くための対策や、職員に対する教育内容は。

【答弁】地方自治の本旨に従い、市民サービス、市民福祉の向上を図っています。また、公共施設は基本計画に基づき、計画的に整備しています。今後推進される地方分権を重要な課題として捉え、行政の資質を向上させるとともに、職員の意識改革等に取り組み、時

環境行政に対する市の取り組みは

代の変化に対応できる職員の育成、市民から信頼される職員の育成に努めます。

【質問】空き地の除草処理は除草剤を用いないよう求める。次にダイオキシン類発生の基となる野焼きや小型焼却炉による燃焼禁止の条例制定を求め「きれいな空気のまち春日井」をめざし、市・事業者・市民の責務を明確にすべきではないか。

【答弁】除草委託を行うために農薬取締法で許可されている除草剤の中でも、より安全な除草剤使用を認めてきましたが、今後は環境保全を考慮して使用しない方向で検討します。

野焼き防止については、指導権限を持つ保健所と連携を図り、パトロールの強化で対応していますが、今後は環境基本計画の策定を念頭に条例化等について調査研究してまいります。



最終処分場の遮水シートの安全性に問題はないか

【質問】「漏水検知システムを施したT市最終処分場では遮水シートの異常が明らかになり、メーカーも『立地や埋め立ての条件次第で破損は起きる』と、警告を発した」という新聞報道を見た。現在建設中の内津最終処分場は大丈夫か。

【答弁】内津最終処分場は、地盤が岩盤であることや3重の遮水シートをそれぞれ厚さ1〜2cmの不織布で保護していること等地質条件や遮水構造に大きな違いがありません。綿密な漏水検知システムを採用するとともにシートの養生等施工管理を十分行い、埋立管理の徹底、特に、埋立初期段階での慎重な対応等、より安全な管理体制を確立します。

ISO14001の認証取得は

【質問】「環境の国際パスポート」ISO14001の認証取得は、世界的にも公的機関が認証取得する傾向が強まっています。春日井

市にとってもメリット、意義あるものであると考えますが、どのようにアプローチしておられますか。

【答弁】この認証取得については、市内部のCI研究会等で調査研究を行っています。認証取得は自治体のイメージアップ、経費節減等の効果が期待できる反面、認証取得のための業務量の増加、審査登録時の費用負担などの問題があります。また、限られた部門を対象として取得する方法もありますので、今後市として研究を進めてまいります。

目標を立て、徹底したゴミ減量推進を

【質問】当市のゴミ量は将来を推計すると伸びる一方である。5年後あるいは10年後には約10%程度のゴミ量を少なくする目標を立て、キャンペーン運動を展開し、徹底したゴミ減量化、リサイクル事業の推進を図るべきではないか。

【答弁】ゴミ減量のため、使い捨ての見直しやリサイクル意識の高揚等町内会の会合やイベント等での呼びかけ、また、透明・半透明ごみ袋による分別排出の徹底や資

源回収システムを充実します。更に、資源回収団体への助成制度やゴミ減量推進協力店の呼びかけ、ごみ処理経費の訴え等効果的と思われる施策を進めるとともに、減量の目標についても検討します。



介護保険制度の進捗状況は

【質問】要介護、要支援とはどのような状態の人を言うのか、要介護認定審査会の業務内容とその権限はどのようなかまた介護の三本柱であるホームヘルパー、デイサービス、ショートステイの県内達成状況と比較して本市の状況はどれくらいか。

【答弁】国が示す基準によると、要介護の時間が5分以上30分未満である状態を要支援状態、30分以上である状態を要介護状態とされています。介護認定審査会では、被保険者からの申請に基づき、要介護状態等についての審査、判定を行います。老人保健福祉計画の達成状況は、ホームヘルパーの人員が121.4%であり、その他も、ほぼ計画どおりに進捗しています。

通学区域の基準の見直しを

【質問】児童生徒数は、一部の学校を除き大幅に減少し、教育上数々の問題点が心配される。人口急増の昭和43年に作られた通学区域等の基準を見直し、さらなる少子化時代に柔軟に対応できるように、今から準備する必要があるのでないか。

【答弁】通学区域の編成には、①安全な生活圏②規模は12〜24学級③通学距離は小学校15km、中学校2kmまでの3点を基本としています。通学区域は学校を核とした地域に密着した重要な区域でもあり、当面現行の区域を基本として校区のあり方を慎重に見守るとともに、先の中教審答申の「通学区域の弾力化」等国や県の動向についても見極めてまいります。



少子化について 市の考えを問う

【質問】日本の少子高齢化は21世紀の半ばには総人口の3人に1人が高齢者と予想。成年男女の晩婚、未婚志向が進む中、市や国の宝である子供を産みやすく育てやすい対策について春日井市は有効で具体的な対策をどのように考えているのか。

【答弁】女性の就労環境と育成環境の整備を主軸に少子化対策を進めるため「児童育成計画」を策定し、子育て支援のための88の事業を盛り込み、着実に事業を進めております。現在、子育て支援センター、子育てサロン、一時的保育等を着実に実施いたしており、いずれも予想以上の需要があります。今後とも少子化に対応すべく施策を積極的に展開してまいります。

学校の部活動の あり方を問う

【質問】2002年の学校5日制完全実施を控え、学校部活動の見直しを図ると

もに、社会体育への移行に向けて体育協会、地域等とのスムーズな連携を図れるよう検討する時期にきているが、春日井市はどのような方向で取り組むのか。

【答弁】部活動は学校教育の一環として取り組まれてきましたが、部員や教員数の減少等により、部活動の縮小が進行中で、市として地域スポーツとの連携を図ってまいりました。2002年の学校5日制に向けて、児童生徒の多様なニーズに応えるため、学校における部活動と地域スポーツの一層の連携を図るなかで、検討委員会を設置し検討してまいります。

児童センターの 充実を



【質問】春日井市には児童センター及び児童館があるが、現状に於て窓口が複雑化しており、十分機能していないように思われる。一本化を図り安心して子育てができる環境整備と明るい夢のある児童センターの充実を図るべきではないか。

【答弁】児童館・児童センターの整備につきましては、児童の健全育成に関する全体的な整備計画を策定することが急務と考えます。安心して子育てができ、親子が笑顔で楽しくすごせるような施設となるよう関係機関と調整を図りながら、より機能性のあるものにしていきたいと思っております。

介護保険について 積極的な周知を

【質問】平成12年4月より、実施の介護保険制度について市民に勉強会、説明会を積極的に行い、周知、徹底し、理解協力を求めているが、事が必要ではないか。また諸手続きを行う関係窓口の整備と事務処理を円滑に行う、システムの開発を。

【答弁】介護保険制度を市民に周知徹底することは大変重要なことと認識しています。そのため5月にはパンフレットを全戸配布し、各団体において説明会等も開催しました。窓口整備については、市民の立場に立った整備を検討するとともに、事務処理の円滑な処理をするための電算システムの開発も行っています。

河川整備の 取り組みは

【質問】市内の国、県、市河川流域の維持、管理、点検をどのようになされているか。特に排水路や水防注意箇所は。内津川、地蔵川を初めとする河川を早急に、改修整備すべきである、取り組みと考え方は。

【答弁】市内の河川は、国・県及び市管理の23河川があり、それぞれの管理者が維持補修、巡回、点検等をし、保全に努めております。排水路整備は、市排水基本計画に基づき緊急度に応じ順次整備しています。また地蔵川、内津川等水防注意箇所については、その整備について管理者に対し、早期解消すべく要望しております。

有害物質から生命を 守る条例制定を

【質問】有害物質から生命を守る施策は行政のみで推進できない。市民、事業所等による総合対策が肝要。そのためにも他の自治体に先



駆けて、独自に条例を制定して、意識を高めていく角度が、求められるが当局の所見を問う。

【答弁】平成9年12月の廃棄物処理法の改正で焼却施設や方法に基準が設定されたため、これまでより強い指導が可能となりました。野焼きについては権限を持つ保健所等と連携して監視を強化するとともに、環境基本計画の策定を検討していくなかで実効性のある条例の制定化に向けて検討します。

140トン炉2基が必要かどうか

【質問】本市では、来年度から新しいごみ焼却施設の整備を始める。この施設は、1日の焼却能力140トン炉を

2基と電気式灰よう融炉を備える。しかし、この施設は、ごみが安定的に確保できなければ十分機能しないのではないか。

【答弁】ごみ量が増えつづけている当市では、平成20年にはごみ質の高カロリー化や現有1・2号炉の能力の低下等を勘案して140トン炉を2基設ける必要があります。ごみの減量には市民や企業の協力を求めながら全力を挙げて取り組んでまいります。目標どおりに行くとの保証はなく、市民生活の安定のためにはどんな事態にも対応できる施設が必要です。

勝川駅周辺総合整備計画の見通しはどうか

【質問】この計画の多くの事

業が現在進行中である。バブルの崩壊、長引く不況で今後の見通しはどうか。当面問題となるのは市街地再開である。市民の批判のある第三セクターによるホテル経営と同じく三セクの参加を考えているのか。

【答弁】勝川駅周辺の整備については、今年4月に地下駐車場がオープンしたほか、工事中の「ホテルプラザ勝川」が来年9月8日に開業を予定するなど、順調に進んでいます。今後も、これら事業の成功に向けて、一層の努力をしてまいります。また、計画中の再開発事業への第三セクター方式の導入についても、必要に応じて、適切に対応してまいります。



ヌートリアに対する被害対策を

【質問】南米原産のヌートリア(哺乳類)が、野生化して春日井市内でも大繁殖して稲などの農業被害がでてきます。早急に被害の実態を調査し、市の予算をつけ、捕獲などの抜本的な対策を立てて、国、県にもその事を要望すべきでないか。

【答弁】ヌートリアの被害は、廻間町、熊野町などで多く発生しています。今年度は、既に39匹を捕獲いたしました。被害対策として、今年度は捕獲かごを購入し、農協を通じて貸し出しをしています。現在のところ捕獲かごによる他に有効な駆除方法がありませんので、捕獲かごの補充を行い、有効活用を図ってまいります。

掲載以外の主な質問項目(質問順)

- ・産業の活性化について
- ・環境ISOについて
- ・介護保険事業について
- ・情報公開時代における当市の対応と姿勢について
- ・学校教育について
- ・市民病院について
- ・公共施設に太陽光発電システムの導入について
- ・音楽療法事業について
- ・市営道場山住宅の改善、整備について
- ・道路対策について
- ・福祉問題について
- ・市民サービス問題について
- ・情報公開条例について
- ・八田川流域の治水対策について
- ・教育について
- ・障害者問題について
- ・新市民病院について
- ・廃棄物収集について



春日井まつりパレードに参加

請願審議

定例会に提出された請願は1件で、第1日目の本会議に上程された後委員会に付託され、慎重に審査が行われ、その後9月28日の本会議で、委員長の審査結果報告の後、採決され結果は次のとおりです。

▽第6次定数改善計画早期完結ならびに第7次定数改善計画早期策定と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願書（提出者＝春日井市教員組合組合長外）
………採択

意見書の提出

定例会の最終日の9月28日に「道路整備予算の確保に関する意見書」、「第6次定数改善計画の早期完結と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」が議員提案され、原案どおり可決された後、関係行政機関へ提出しました。その内容は次のとおりです。

道路整備予算の確保に関する意見書

道路は、豊かな生活の実現と国土の均衡ある発展を図るための最も基本的な社会基盤である。

本市では、より質の高い快適で文化的な生活が営めるまちづくりの発展を図っているところである。交流と連携の時代といわれる21世紀を迎えるにあたり、多くの人が集い、交流し、暮らし、活力に満ちた都市の発展を図るため道路整備は不可欠である。

地域間の交流を促進する道路、通勤・通学等日常生活に密着した道路等、道路は生活に欠くこと



できない基盤施設であり、市民生活の向上を図るため、道路整備をなお一層促進する必要がある。

よって、政府におかれては、道路整備の重要性を深く認識され、次の事項について格段の配慮をされるよう強く要望する。

- 1 平成11年度予算編成に当たっては、新道路整備5カ年計画的な推進のため、道路整備費の大幅な拡大確保を図ること。
- 2 道路特定財源については、道路整備以外の使途に転用せず全額道路整備費に投入するとともに、一般財源の投入を大幅に拡大すること。
- 3 地方の道路整備財源について、充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。
平成10年9月28日

春日井市議会

宛先

内閣総理大臣・経済企画庁長官・大蔵大臣・建設大臣・自治大臣

第6次定数改善計画の早期完結と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

国は財政赤字を解消するため

「財政構造改革特別措置法」を制定し、教育予算については第6次定数改善計画の2年間延長や私学助成費が前年度を上回らないことなどが定められた。

そこでは、義務教育費国庫負担制度から学校事務職員・同業養職員を適用除外しようとする従来の動きに加え、第6次定数改善計画を2年間延長して、教職員定数の抑制を図った。

こうした動きは、教育の機会均等と教育水準を維持していく上で大きく危惧されるところである。また、21世紀を担う子供を健やかに育てることは、すべての国民の願いであり、一人一人に行き届いた教育を保障するには、十分な教職員定数が確保される必要がある。

よって、政府におかれては、平成11年度の予算案編成に当たり、第6次定数改善計画の早期完結並びに第7次定数改善計画の早期策定に向けて、十分な文教予算を確保されるときにも義務教育費国庫負担制度の堅持、特に学校事務職員及び同業養職員の人件費を国庫負担の対象から除外することのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。
平成10月9日

春日井市議会

宛先

内閣総理大臣・大蔵大臣・文部大臣・自治大臣

次回（第6回）定例会の予定をお知らせします。

なお議事の都合により日程が変更になる場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。（☎0568-6492）

虚礼廃止にご理解を

公職選挙法により議員は答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁止されております。市民の皆様のご理解をお願いします。

春日井市議会



編集後記

このたび、やつと念願の「議会だより」の発行にこぎつけました。

なにぶん、素人集団であることから何度も何度も編集委員会を開き、悪戦苦闘の末できたのが、今回お届けしたものです。今後も定例会ごとに発行し、市民の皆さんに市議会の様子をお知らせしますのでよろしく。

編集委員一同